

名古屋港管理組合
中期実施計画2030

2026年7月

1.名古屋港管理組合中期実施計画2030とは

名古屋港管理組合では、令和8年3月に、概ね20年から30年先の名古屋港の将来像をとりまとめた新たな名古屋港長期構想を策定いたしました。

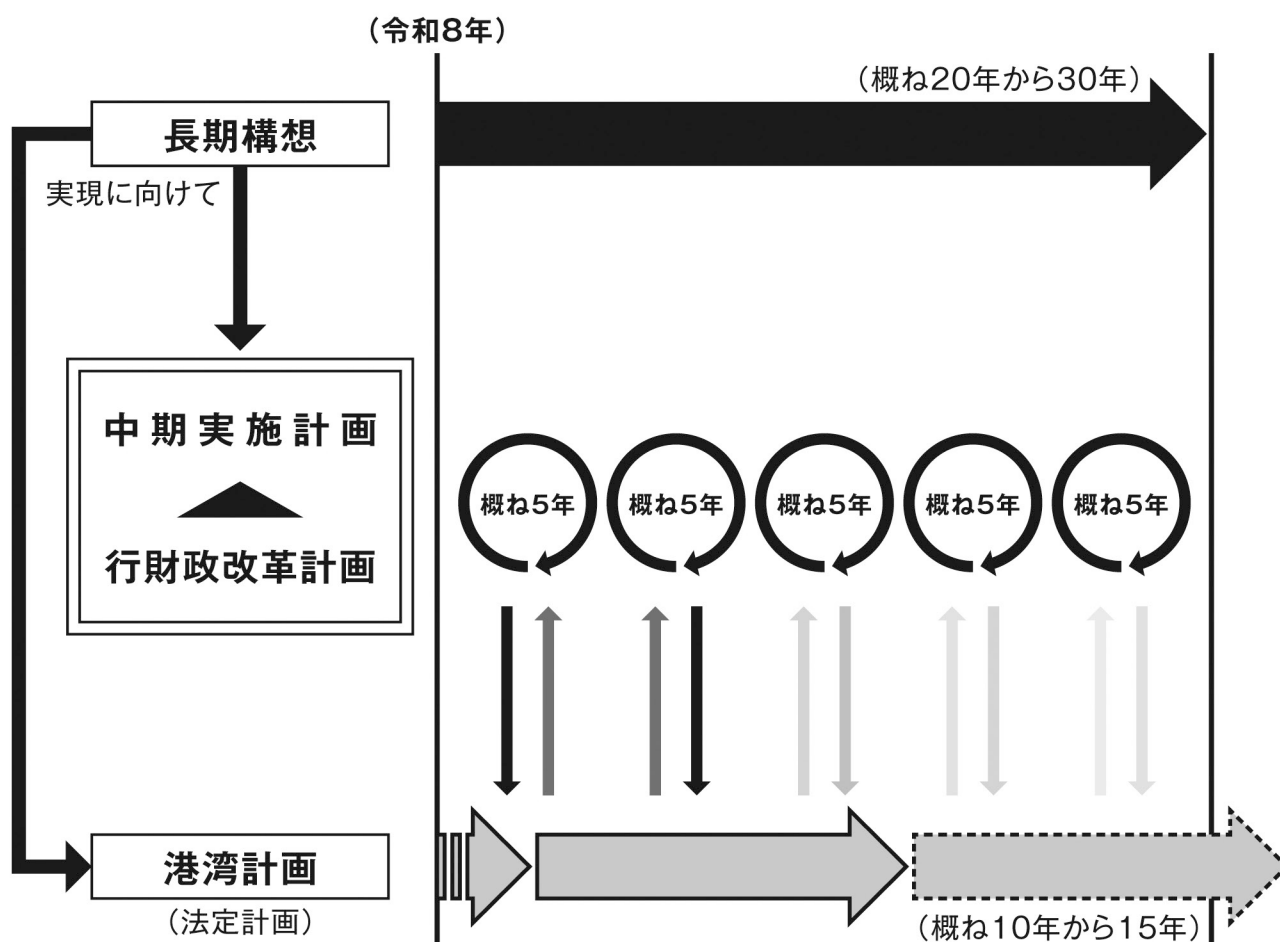
この度、長期構想に基づき、それを実現していくための行政計画として、「名古屋港管理組合中期実施計画2030」【計画期間：令和8年度～令和12年度】（以下、本計画という）をとりまとめました。

本計画を確実に実施していくためには、長期構想で掲げる「世界や地域が求める物流サービスを提供する港」「地域の成長・進化の基盤となる存在価値の高い港」「環境・地域と共生し安心して多彩な魅力のある港」の3つの将来像が相互に関わりあうものであることを認識し、これらを調和させながら施策を展開することが重要です。また、本計画に掲げた取組は、持続可能な世界を目指すSDGsの理念にもつながるものであると考えます。

今後は本計画に基づき進捗管理を行い、事業の着実な推進に努めてまいります。

また、本計画に掲げた取組を遂行していくために、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、「持続可能な行財政運営」「効率的な組織づくり」といった、経営的な視点が必要不可欠なことから、行財政改革計画とあわせて進めてまいります。

【長期構想の実現に向けた体系図】



〔長期構想〕

名古屋港における概ね20年から30年先の目指す将来像やそれを実現するための施策の方向性を示す構想

〔中期実施計画〕

長期構想で示した名古屋港の将来像や施策の方向性を実現していくため、名古屋港管理組合の政策、施策、主な事業・取組をとりまとめた概ね5年の計画

〔行財政改革計画〕

「効果的な経営資源の活用」、「効率的な組織づくり」、「持続可能な行財政運営」の3つの改革の視点を踏まえた、名古屋港管理組合の体系的な取組を進めるための計画

〔港湾計画〕

港湾法第三条の三に基づき、港湾管理者が港湾の開発、利用及び保全等の方針、港湾施設の規模と配置、港湾環境の整備と保全等の事項を定めた、概ね10年から15年先を目標年次とした港湾整備のマスタープラン

2.名古屋港長期構想の全体像



目標年次：概ね20～30年先(2050年頃)

つばる価値創造港湾

名古屋港を利用してモノを運ぶことにより
価値を得る人々の視点

求める物流サービスを提供する港
経済先導港湾～

将来像
III

名古屋港に親しみ、
また共生することで価値を得る人々の視点

環境・地域と共生し安心して多彩な魅力のある港
～地域社会連携港湾～

競争力の強化

交流拠点を形成する

を形成する

る

作り出す

安全・安心の確保

- 港湾施設を効率的・戦略的に維持管理する

- シームレスな物流環境を構築する

魅力や海の豊かさの向上

- “みなと”と“まち”のつながりを意識した魅力ある交流拠点を形成する
- 名古屋港固有の魅力を磨き上げる

- 良好な港湾環境を創出・保全する

安全・安心の確保

- 地域と連携した防災対策を推進する

区

シームレスな
物流環境

多機能な
ロジスティクスハブ

シームレスな
物流環境

内港・金城地区

魅力ある交流拠点

シームレスな
物流環境

全域

- 港湾物流の脱炭素化
- 活力と動きがいのある環境
- 強靱化と維持管理
- 次世代産業の振興
- 防護機能の強化
- 名古屋港固有の魅力を磨き上げ
- 良好な港湾環境
- 防災対策

●DXの推進

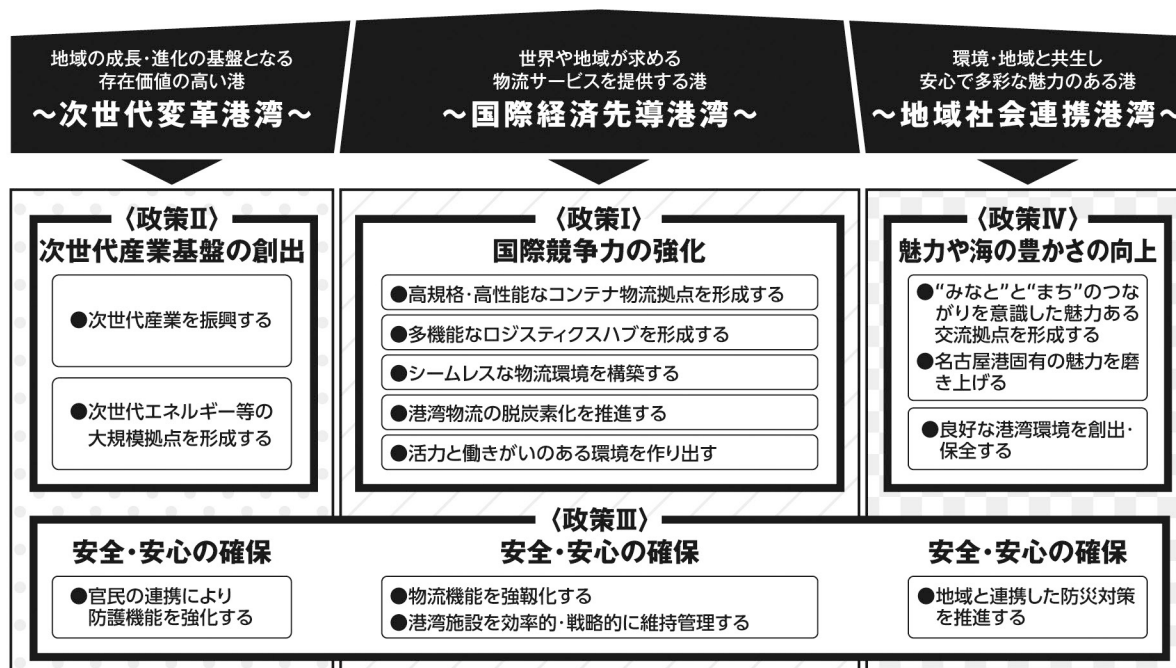
●GXの推進

●具体計画の策定

●イメージづくりの推進

3.中期実施計画の体系・政策の方向性

名古屋港管理組合では、長期構想で定めた基本理念「物流で日本をひっばる価値創造港湾」を実現していくために、名古屋港の3つの将来像から関連する項目を4つの政策と14の施策にとりまとめました。



政策Ⅰ 「国際競争力の強化」として、世界や地域が求める物流サービスを提供する港を目指し、5つの施策を掲げ、事業に取り組んでまいります。
(7頁)

- 施策1 高規格・高性能なコンテナ物流拠点の形成
- 施策2 多機能なロジスティクスハブの形成
- 施策3 シームレスな物流環境の構築
- 施策4 港湾物流の脱炭素化推進
- 施策5 活力と働きがいのある環境づくり

政策Ⅱ 「次世代産業基盤の創出」として、地域の成長・進化の基盤となる存在価値の高い港を目指し、2つの施策を掲げ、事業に取り組んでまいります。
(12頁)

- 施策6 次世代エネルギー等の大規模拠点の形成
- 施策7 次世代産業の振興

政策Ⅲ 「安全・安心の確保」として、自然災害が起ころうとも、物流サービスの
(14頁) 早期復旧を図り、防災機能の充実により地域の産業や住民の生命・
財産を守ることができる港を目指し、4つの施策を掲げ、事業に取り組
組んでまいります。

施策8 物流機能の強靱化

施策9 港湾施設の効率的・戦略的な維持管理

施策10 官民連携による防護機能の強化

施策11 地域と連携した防災対策の推進

政策Ⅳ 「魅力や海の豊かさの向上」として、環境・地域と共生し安心で多彩
(18頁) な魅力のある港を目指し、3つの施策を掲げ、事業に取り組んでまい
ります。

施策12 “みなと”と“まち”のつながりを意識した魅力ある交流拠点形成

施策13 名古屋港固有の魅力の磨き上げ

施策14 良好な港湾環境の創出・保全

政策I 国際競争力の強化

施策1 高規格・高性能なコンテナ物流拠点の形成

めざす姿

世界経済が多極化し、また、地政学リスク等が高まるなか、多様なルートを通じて、世界の成長するエリアや様々な国とフレキシブルにつながる港を目指します。

その実現のため、さまざまな船社が運航する多方面・高頻度の航路に対応できるよう、大型船に対応した大水深の係留施設、柔軟に利用できる連続した直線バース、効率的な作業が行える十分な広さの荷さばき地、AI、IoT、自動化技術を活用した荷役機械を有する、高規格・高性能なコンテナ物流拠点を形成します。

5年間の取組方針

物流拠点形成のために、コンテナターミナルの機能強化に向けた事業を推進していくとともに、時代にあわせた新たな取組も進めていきます。

主な事業・取組

・コンテナターミナルの機能強化

船舶の大型化等への対応として、飛島ふ頭東側コンテナターミナルにおいて、R2岸壁の増深（水深12mから15mへの増深）・耐震化する改良工事やガントリークレーンの整備を進めるとともに、W93・94岸壁背後のふ頭用地整備を進め、荷さばき地の拡充を図ります。

・コンテナターミナルの整備方針の策定

名古屋港全体のコンテナターミナルの次なる展開に向け、施設の整備や更新等の新たな投資について関係者と意見交換を行い、整備方針を策定します。

・コンテナターミナルの生産性向上の推進

民間事業者における港湾物流手続きの効率化を推進するため、関係者と協議・情報共有を図ります。また、ヒトを支援するAIターミナルやフィジカルインターネットなど新たな技術や取組を推進するため、国内外の先進的な取組や課題を情報収集するとともに、国や民間事業者など関係者と情報共有・協議を行い、コンテナターミナルのさらなる生産性向上を推進します。

・ポートアイランドにおけるコンテナターミナル形成に向けた検討

将来のコンテナ需要の高まりに合わせ、ポートアイランドにおけるコンテナターミナル形成に向けた課題の整理や先進事例の調査研究を行います。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
コンテナターミナルの機能強化	R2岸壁増深整備				
		R2ガントリークレーン整備			
	W93、94岸壁背後ふ頭用地整備				
コンテナターミナルの整備方針の策定	関係者との意見交換、コンテナターミナルの整備方針の検討・策定				
コンテナターミナルの生産性向上の推進	関係者と情報共有・協議、課題抽出、先進事例調査				
ポートアイランドにおけるコンテナターミナル形成に向けた検討	課題の整理、先進事例の調査研究				

施策2 多機能なロジスティクスハブの形成

めざす姿

中部圏が日本中央回廊の効果を最大化し、日本の成長の核となる圏域を目指すなか、日本各地とつながり、首都圏・近畿圏の機能を代替・補完できる基幹物流の要衝となる港を目指します。

その実現のため、世界各国や国内各地をつなぐ海上輸送に対応するとともに、陸上輸送における中継輸送や共同輸配送に対応した基幹物流ネットワークの中核となる多機能なロジスティクスハブを形成します。

5年間の取組方針

ロジスティクスハブ形成に向け、完成自動車取扱機能の強化や物流拠点形成を進めるとともに、企業誘致の推進にも取り組んでいきます。

主な事業・取組

・完成自動車取扱機能の強化

完成自動車取扱機能の集約・拠点化や自動車専用船の大型化等に対応するため、金城ふ頭において保管施設用地の整備や既存岸壁の老朽化対策を行います。

・新たな物流拠点形成の推進

コンテナ貨物の増加に伴う物流用地の不足に対応するため、弥富ふ頭第一貯木場北側を埋立て、新たな保管施設用地を整備します。

さらに、物流機能用地の拡充に向け、西部地区において既存機能のさらなる集約・拠点化、既存施設の利用転換により新たな開発空間を確保します。

・企業誘致の推進

名古屋港内や背後地域において企業誘致を行っている経済団体や自治体等に対して、名古屋港の概要や優位性等の情報提供を行うとともに、企業誘致に関するセミナーや展示会への参加を通じて、企業誘致を推進します。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
完成自動車取扱機能の強化	金城ふ頭1・2突間保管施設用地の整備				
	金城ふ頭西側岸壁の老朽化対策				
新たな物流拠点形成の推進	弥富ふ頭第1貯木場北側埋立整備				
	企業ヒアリング、課題抽出、開発空間確保の検討				
企業誘致の推進	自治体訪問等による名古屋港の情報提供、セミナー等への参加				

施策3 シームレスな物流環境の構築

めざす姿

労働力不足への対応や、情報通信技術の進展により物流全体の変革が進むなか、変化に適応し、生産性が高く効率的な物流サービスを提供する港を目指します。

その実現のため、複数の事業者が円滑かつ効率的に利用でき、自動車専用船、フェリー、RORO船を活用した複合一貫輸送の拠点を形成します。

また、港内の道路・航路交通が円滑であることに加え、海・陸・空にわたるサプライチェーン全体の輸送モード間の情報が連携でき、自動運転トラックや、自動運航船などの新技術にも対応するなど、シームレスな物流環境を構築します。

5年間の取組方針

物流環境の構築に向け、航路の機能拡充に努めるとともに、円滑な輸送対策についても取り組んでいきます。

主な事業・取組

・航路の機能拡充

大型化が進むコンテナ船などの航行に際し、航行船舶の安全性向上かつ効率的な輸送を行うため、中航路の増深や西航路を拡幅します。また、港湾機能の維持や航行船舶の安全確保を図るため、庄内川泊地においてしゅんせつを行います。

海上輸送のさらなる効率化に向け、航路の拡幅など将来の航路体系について検討します。

・複合一貫輸送の拠点形成に向けた検討

金城ふ頭や稲永ふ頭などにおいて、複数の事業者が円滑かつ効率的に利用でき、陸上輸送と一体となった複合一貫輸送の拠点形成に向けて、自動運転トラック等の新技術への対応について検討します。

・道路ネットワークの強化

名古屋港と背後地域を結ぶ道路整備により、サプライチェーン全体の輸送の効率化・最適化に貢献するため、西知多道路、名古屋三河道路、一宮西港道路、新東名高速道路の6車線化など、陸上輸送の強化による広域ネットワークの拡充に向け、自治体や企業など関係機関と連携した整備促進活動を行います。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
航路の機能拡充	中航路増深				
	西航路拡幅				
	庄内川泊地しゅんせつ				
	将来の航路体系の検討				
複合一貫輸送の拠点形成に向けた検討					
	企業ヒアリング、課題抽出、先進事例調査				
道路ネットワークの強化					
	関係者と連携した整備促進活動				

施策4 港湾物流脱炭素化の推進

めざす姿

世界的に脱炭素化が推進されるなか、エネルギーの適正利用により、カーボンニュートラルな物流サービスを提供する港を目指します。

その実現のため、荷役機械の水素燃料化や電動化、船舶や車両への次世代燃料の供給体制の構築、モーダルシフトによる物流の効率化などに取り組み、貨物の荷さばき・積卸や船舶・車両による貨物輸送時など港湾物流の脱炭素化を推進します。

5年間の取組方針

カーボンニュートラルポート形成に向け取り組んでいきます。

主な事業・取組

・脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化

荷役機械の脱炭素化への取組として、ニーズを踏まえて水素燃料電池化や電動化への支援などを行います。

船舶の脱炭素化への取組として、陸上電力供給設備の導入検討や、環境に配慮した推進機関を持つ船舶の導入、LNGバンカリングに引き続き、新たな次世代燃料船及び次世代燃料供給船へのインセンティブ制度の検討を行います。

・港湾・臨海部の脱炭素化への貢献

名古屋港港湾脱炭素化推進計画の達成状況を確認・評価します。

カーボンニュートラルを目指す技術・取組について民間事業者や地域の方の理解を深める普及啓発活動を継続的に実施し、カーボンニュートラルポート形成を推進します。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
脱炭素化に配慮した 港湾機能の高度化	荷役機械の脱炭素化の検討、ニーズを踏まえた支援				
	船舶の脱炭素化の検討、ニーズを踏まえた支援				
港湾・臨海部の脱炭 素化への貢献	名古屋港港湾脱炭素化推進計画の達成状況の確認				中間評価
	港湾の脱炭素化に向けた普及啓発活動				

施策5 活力と働きがいのある環境づくり

めざす姿

労働力不足が懸念されるなか、仕事の魅力が高く、若者や女性を始めとするあらゆる人が働きがいを感じて活躍できる港を目指します。

その実現のため、働く環境を快適かつ安全にし、業務を効率化するDXの推進や、働く人々が休息できる環境を確保するとともに、名古屋港の果たしている役割やその仕事を広く発信し、活力と働きがいのある環境を作り出します。

5年間の取組方針

働きやすい労働環境づくりに取り組んでいきます。

主な事業・取組

・DXの推進による労働環境の改善

港湾関係者による遠隔操作RTGの導入など、情報通信技術を活用した先進的な取組について、関係者と情報共有・協議を進め、労働環境の改善と生産性の向上を図ります。

・働きやすい環境づくり

岸壁休憩所などの港湾厚生施設の修繕やリニューアルを行うことで、港で働く若者や女性を始めとするあらゆる人が安全で快適に働ける環境を維持、改善します。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
DXの推進による労働環境の改善	関係者と情報共有・協議、課題抽出、先進事例調査、導入検討				
働きやすい環境づくり	港湾厚生施設の修繕やリニューアル				

政策Ⅱ 次世代産業基盤の創出

施策6 次世代エネルギー等の大規模拠点の形成

めざす姿

世界的に脱炭素が推進されるなか、次世代エネルギー等のサプライチェーンの要衝として、ものづくり産業のカーボンニュートラルに貢献する港を目指します。

その実現のため、水素・アンモニアなどの次世代エネルギーの輸入・生産・貯蔵・配送や、二酸化炭素を回収・輸出する大規模な拠点を形成します。

また、次世代エネルギーなどの取扱いに合わせ、既存産業の機能強化や次世代エネルギー関連産業の立地を促進します。

5年間の取組方針

次世代エネルギー等の大規模拠点形成に向け、南部地区及びポートアイランドにおける取組を進めていきます。

主な事業・取組

・南部地区における拠点形成の推進

エネルギー関連施設が集積している南部地区において、周辺港湾や内陸等への二次輸送を想定した次世代エネルギーの拠点の形成や、CO₂を回収・貯留・有効利用するCCUS事業の拠点形成を図り、民間事業者が事業を円滑に実施できるよう、関係者との連携を強化します。

また、穀物をはじめエネルギーや鉄鋼など港内に立地する既存産業の良好な事業活動と持続的な発展につながる環境づくりに向け、ニーズの把握や関係者と協議・連携しながら進めます。

・ポートアイランドにおける次世代エネルギー等の拠点形成に向けた検討

現在、土砂処分場であるポートアイランドにおいて、今後、民間事業者が、南部地区と一体となった次世代エネルギー等を取扱う事業を実施できるよう企業ヒアリングや土地利用の検討を行い、関係者との協議・連携を図りながら、港湾計画への位置づけなど、ポートアイランド利活用の具体化に向け、検討を進めます。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
南部地区における拠点形成の推進	企業ヒアリング、関係者との協議・連携				
	既存産業へのニーズ把握、関係者との協議・連携				
ポートアイランドにおける次世代エネルギー等の拠点形成に向けた検討					
	企業ヒアリング、土地利用の検討、港湾計画への位置づけ、関係者との協議・連携				

施策7 次世代産業の振興

めざす姿

ものづくり産業のイノベーションが進められているなか、新たな事業を創出しやすい環境が整った港を目指します。

その実現のため、地域が進める産業振興策と連携し、港特有のフィールドの活用などにより、ドローン・ロボットなどの産業や循環型社会への移行に資する産業など、新たな柱となる次世代産業を振興します。

5年間の取組方針

名古屋港エリアにおける産業の環境づくりに取り組んでいきます。

主な事業・取組

・新たな産業の振興

ものづくり産業のイノベーションが進められているなか、関係者ヒアリング等を行い、港特有のフィールドの活用等、次世代を担う新たな産業の創出に繋げる環境づくりを推進します。

・循環型社会への移行に資する産業の振興

循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行に伴い、広域的な分別収集・再資源化の動きが増え、循環資源の流動・種類が増大することが見込まれるなか、循環資源の流動に関するニーズへの対応について検討します。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
新たな産業の振興	関係者ヒアリング、課題抽出、先進事例調査				
循環型社会への移行に資する産業の振興	サーキュラーエコノミー ポート政策の動向把握、関係者ヒアリング、対応検討				

政策Ⅲ 安全・安心の確保

施策8 物流機能の強靱化

めざす姿

自然災害やサイバー攻撃などのリスクが高まるなか、物流を止めることなく、いつでもどんな時でも、物流サービスを提供する港を目指します。

その実現のため、南海トラフ巨大地震などの自然災害が発生した際にも、緊急物資輸送や人員輸送などの海上輸送拠点となる耐震強化岸壁を備え、海上輸送と陸上輸送が一体となった緊急輸送ルートを構築します。

また、自然災害だけでなく、サイバー攻撃、感染症、危険な外来生物などの様々なリスクに対して備えるとともに、早期の復旧を目指す計画や体制を整えるなど、物流機能を強靱化します。

5年間の取組方針

災害時でも物流機能を維持するため、岸壁の耐震対策等を進めるとともに、あらゆるリスクへの対応にも取り組んでいきます。

主な事業・取組

・耐震強化岸壁の整備・拡充

南海トラフ巨大地震などの自然災害が発生した際に、緊急物資輸送や人員輸送などの海上輸送拠点となる耐震強化岸壁の整備を進めるため、飛島ふ頭東側コンテナターミナルにおいてR2岸壁やガントリークレーンの耐震化を進めます。

・サイバー攻撃リスクへの対応

物流に大きな影響を与えるサイバー攻撃リスクに対応するため、事象発生に備えた関係者との連携や、将来のサイバーリスク軽減に向けて、先進事例の情報収集や検討を行います。

・危険な外来生物などへの対応

物流が停滞することを防ぐため、環境省などの関係機関と連携し、ヒアリ等の危険な外来生物の生息調査や防除などを実施していきます。また、感染症の発生時においては、施設や物資等を提供するなど物流機能維持に向けた対応を行います。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
耐震強化岸壁の整備・拡充	R2岸壁耐震化整備				
		R2ガントリークレーン整備			
サイバー攻撃リスクへの対応	事象発生に備えた関係者との連携				
	リスク軽減に向けた先進事例の情報収集及び検討				
危険な外来生物などへの対応	関係機関と連携した特定外来生物の生息調査、防除				
	感染症発生時に施設や物資等の提供				

施策9 港湾施設の効率的・戦略的な維持管理

めざす姿

港湾施設の更新需要が高まるなか、物流を止めることなく、いつでもどんな時でも、物流サービスを提供する港を目指します。

その実現のため、AI、IoTを活用したドローンによる点検など、最新技術を活用した効率的なアセットマネジメントを推進するとともに、岸壁などの施設配置も含めたインフラの集約・再編などによるインフラストックの適正化を推進し、港湾施設を効率的・戦略的に維持管理します。

5年間の取組方針

港湾施設におけるアセットマネジメント等を推進していきます。

主な事業・取組

・アセットマネジメントの推進

AI、IoTを活用した点検などの新技術を用い、予防保全型の維持管理を行っていくことで、施設の安全性の確保や長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコスト(LCC)の低減を図り、効率的なアセットマネジメントを推進していきます。

・インフラストックの適正化

維持管理計画書に基づき施設を点検診断し、工学的による判断や現場的・行政的判断を総合的に勘案し、港湾施設等の補修や改修を計画的に進め、インフラの集約・再編・廃止によるインフラストックの適正化を推進していきます。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
効率的なアセットマネジメントの推進	新技術の活用				
	予防保全型への転換と維持補修計画の更新				
インフラストックの適正化					
	岸壁などの集約・再編・廃止による施設配置の適正化の推進				

施策10 官民連携による防護機能の強化

めざす姿

自然災害のリスクが高まるなか、安全に事業・産業活動が続けられる港を目指します。

その実現のため、気候変動による影響を考慮した高潮や津波などに対する防災・減災対策として、官民の多様な関係者が共通の目標を定め、ハード・ソフト一体となって取り組む協働防護を推進するなど、官民の連携により防護機能を強化します。

また、協働防護を推進していることを、積極的に情報発信します。

5年間の取組方針

官民協働防護計画を策定し、推進していきます。

主な事業・取組

・官民協働防護計画の推進

気候変動に伴う海面上昇・高潮・高波などの影響による港湾施設の被災リスクや背後地の浸水リスクに対応するため、官民による官民協働防護計画を策定・推進します。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
官民協働防護計画の推進	計画の策定・推進				

施策 11 地域と連携した防災対策の推進

めざす姿

自然災害のリスクが高まるなか、来訪者及び周辺の人々に安心感を与える港を目指します。
その実現のため、デジタル技術を最大限活用し、地域の関係者との連携、早期復旧・復興に必要なオープンスペースの確保、港湾及び地域への被害の最小化や復旧・復興に向けた計画・体制づくりを進め、高潮、地震、津波に備えます。また、災害の被害想定とともに、港の防災対策や発災時の安全確保に必要な情報などについて、積極的な情報発信を行い、地域と連携した防災対策を推進します。

5年間の取組方針

海岸保全施設の耐災害性強化等を図るとともに、名古屋港港湾機能継続計画を推進していきます。

主な事業・取組

・海岸保全施設の耐災害性強化

地震、津波などの自然災害から地域を防護すべく、海岸保全施設の耐災害性の強化を図るため、防潮壁をはじめとした海岸保全施設について、南海トラフを震源とする大規模な地震を踏まえた地震・津波対策を地域の関係者と連携して推進するとともに、気候変動に伴う海面上昇や台風の強大化などを踏まえた対策を検討します。

・大規模地震対策の推進

大江川上中流部では、汚染土壌が覆砂により封じ込められており、地震時の液状化により汚染土壌の流出が懸念されることから、盛土による対策を実施します。

また、地震時の液状化等により背後地域の浸水が懸念される施設について対策を検討します。

・名古屋港港湾機能継続計画(名古屋港BCP)の推進

災害発生時における迅速な復旧・復興に向け、名古屋港BCP協議会の開催や定期的な訓練の実施を通じて、名古屋港BCPを継続的に更新し、実情に即した実効性の高い計画となるよう推進していきます。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
海岸保全施設の耐災害性強化	大規模地震を踏まえた地震・津波対策の推進				
	気候変動を踏まえた対策の検討				
大規模地震対策の推進	盛土による汚染土壌対策の整備推進				
	浸水が懸念される施設の対策の検討・推進				
名古屋港港湾機能継続計画(名古屋港BCP)の推進	名古屋港BCPの継続的な更新				

政策Ⅳ 魅力や海の豊かさの向上

施策12 “みなと”と“まち”のつながりを意識した魅力ある交流拠点形成

めざす姿

リニア中央新幹線の開業などにより交流圏の拡大が見込まれるなか、まちづくりと連携し、“まち”と一体となった多彩な魅力を創出する港を目指します。

その実現のため、みなと緑地PPPやみなとオアシスを活用するなど、官民が連携して観光振興や魅力向上に資する取組を推進し、みなとのにぎわいの広がり、まちのつながりを意識した、いつでもにぎわい、都心にはない魅力をもつ、みなとらしい交流拠点を形成します。

5年間の取組方針

名古屋港ガーデンふ頭エリアにおいて、水族館の整備や再開発等を進め、魅力を高めるとともに、中川運河など交流拠点の魅力向上の取組を進めていきます。

主な事業・取組

・名古屋港水族館の魅力向上

名古屋港水族館は、平成4年の開館から30年以上が経過しており、安定した生物の飼育やさらなる魅力向上に向けた取組が必要になっています。

今後も持続可能で魅力的な名古屋港水族館の実現に向けた取組を進めていきます。

・ガーデンふ頭再開発の推進

名古屋港水族館を含むガーデンふ頭全体の「にぎわいの創出」と「くつろぎの場の提供」をはじめとしたさらなる魅力を創出するため、公募における開発条件の整理を進め、民間事業者が進出しやすい環境をつくるなど、再開発に向けた取組を進めていきます。

・クルーズ船誘致の推進

名古屋港へのクルーズ船の寄港増加に向け、クルーズ船社や旅行会社へのセールス、クルーズ関連イベントでのPR等の取組を進めるとともに、クルーズ船の受入環境の向上を検討していきます。

・中川運河を始めとした交流拠点のさらなる魅力向上

中川運河におけるプロムナード整備を推進するとともに水環境の改善を進めます。

また、交流拠点形成に向けたにぎわい施設の誘導や、観光拠点を巡る海上交通ネットワークの形成を目指し、関係者と連携・協力していきます。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
名古屋港水族館の魅力向上	持続可能で魅力的な名古屋港水族館の実現に向けた取組				
ガーデンふ頭再開発の推進	再開発に向けた取組				
クルーズ船誘致の推進	船社へのセールス、イベントでのPR、受入環境向上の検討				
中川運河を始めとした交流拠点のさらなる魅力向上	中川運河におけるプロムナード整備、底層改善の実施、さらなる水質改善施策の検討・実施 にぎわい施設の誘導、海上交通ネットワークの形成に向けた関係者との連携・協力				

施策13 名古屋港固有の魅力の磨き上げ

めざす姿

リニア中央新幹線の開業などにより交流圏の拡大が見込まれるなか、まちづくりと連携し、“みなと”の個性があふれる多彩な魅力を創出する港を目指します。

その実現のため、コンテナターミナルや大規模な工場、歴史資源やランドマークなどの景観資源などを活かし、地域の観光施策と連携しながら、名古屋港固有の魅力を磨き上げます。

5年間の取組方針

名古屋港固有の魅力を高めるための施策に取り組んでいきます。

主な事業・取組

・魅力ある港湾景観の形成

名古屋港内の景観形成が図られるよう、事業者の施設整備の際に景観アドバイザーを活用した助言や、名古屋港カラー計画マニュアルへの適合の協力依頼を行うとともに、歴史資源の適正な管理に努めます。

・地域の観光施策との連携

愛知県・名古屋市の観光施策に名古屋港水族館等が参画するなど県内の観光施設とも連携して、みなと固有の魅力創出に取り組めます。

・名古屋港のPR

印刷物・広報誌の作成・製作、港務艇による港内見学である「みなと体験ツアー」をはじめとするイベントの開催、ホームページ及びSNSを活用し、PRを実施することで、名古屋港について広く関心や理解を得られるように努めます。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
魅力ある港湾景観の形成	計画の成果の分析				
	歴史資源の適正な管理				
地域の観光施策との連携	施策検討、実施、見直し				
名古屋港のPR	印刷物・広報誌の作成・イベントの開催・SNSの活用				

施策14 良好な港湾環境の創出・保全

めざす姿

持続可能な社会の実現が求められるなか、海が豊かであるなど港湾周辺の環境が良好で、周辺の人々や海域・緑地などの自然環境と共生する港を目指します。

その実現のため、多様な生物が生息でき、脱炭素化に資する緑地の保全・創出や干潟の保全、浅場の造成、生物共生型港湾構造物の整備、再生可能エネルギーの活用などを推進し、良好な港湾環境を創出・保全します。

5年間の取組方針

良好な港湾環境に向け、港湾緑地の整備、放置艇対策や再生可能エネルギーの導入等を進めていきます。

主な事業・取組

・港湾緑地の整備の推進

港湾環境の改善や働く人々の休息の場、地域交流の場等の創出を図るため、港湾緑地の高質化など計画的な整備の推進を図ります。

・多様な生物の生息場所の創出・保全

海生生物の生息に適した場とするため、名古屋港西部地区の海域において、浅場を造成し生物生息場の創出を図ります。

地球温暖化の抑制に資する吸収源対策として、ブルーカーボン生態系を活用するため、藻場や干潟、生物共生型港湾構造物の整備の可能性について検討を進めていきます。

・放置艇対策の推進

港湾活動や港湾環境の保全に支障を来さぬよう、港内の放置艇を解消するとともに、新たな放置艇発生の防止に取り組み、プレジャーボートの係留保管の適正化を図ります。

・再エネ導入の推進

地球温暖化の抑制を図るため、再生可能エネルギー電気の調達等の利用拡大などを図ります。

事業の5年間の計画

事業内容	R8	R9	R10	R11	R12
港湾緑地の整備の推進	港湾緑地の整備の推進				
多様な生物の生息場所 の創出・保全	浅場モニタリング	検証、施策の検討			
	藻場等の情報収集・整備の可能性に関する検討・調査				
放置艇対策の推進	巡視、新たな保管施設の整備の推進				
再エネ導入の推進	再生可能エネルギー電気の調達				

(参考)名古屋港の概要

○港湾区域・臨港地区

(単位:万平方メートル)

港湾区域面積	8,167.0
臨港地区面積	4,301.3
商港区	1,097.2
工業港区	2,571.5
特殊物資港区	225.5
保安港区	168.3
修景厚生港区	168.2
分区指定なし	70.6

※令和8年7月1日現在

○入港船舶年次推移表

(単位:隻、トン)

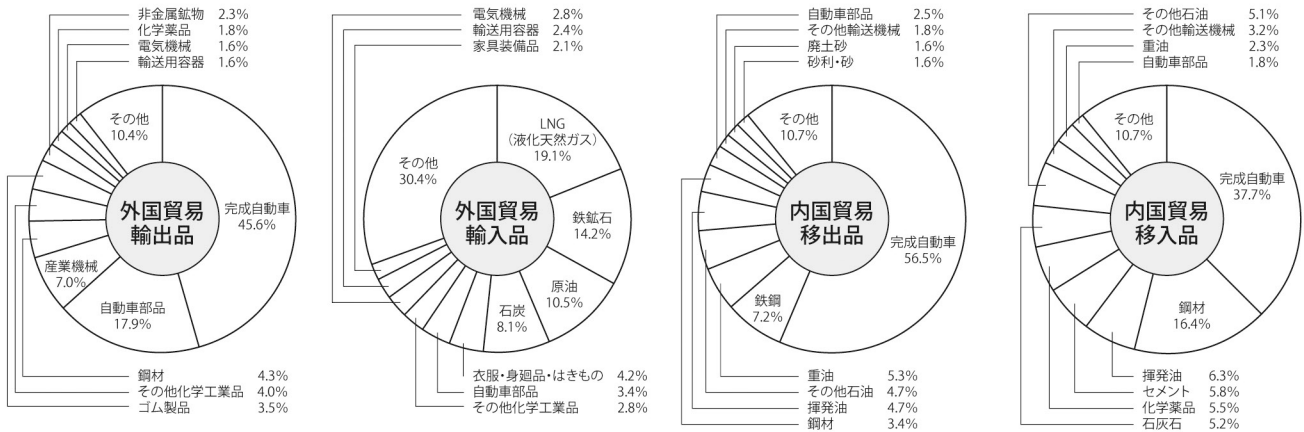
年次	合計		外航船舶				内航船舶	
			隻数	総トン数	うち、コンテナ船		隻数	総トン数
	隻数	総トン数			隻数	総トン数		
令和3年	29,663	208,015,361	7,032	168,426,809	3,569	72,550,475	22,631	39,588,552
4年	27,603	204,488,509	6,812	166,406,481	3,573	72,601,499	20,791	38,082,028
5年	28,302	216,924,483	7,290	177,918,616	4,000	82,463,770	21,012	39,005,867
6年	27,466	215,485,548	7,323	177,524,228	3,885	79,425,114	20,143	37,961,320
7年	27,772	215,887,414	7,273	176,973,072	3,739	76,838,794	20,499	38,914,342

○取扱貨物年次推移

(単位:トン)

年次	合計	外国貿易			内国貿易		
		計	輸出	輸入	計	輸出	輸入
令和3年	177,790,484	116,810,396	46,013,611	70,796,785	60,980,088	31,115,574	29,864,514
4年	163,582,686	108,764,391	41,936,479	66,827,912	54,818,295	28,053,056	26,765,239
5年	157,844,606	109,051,773	43,064,428	65,987,345	48,792,833	24,345,951	24,446,882
6年	156,706,387	111,016,297	43,544,536	67,471,761	45,690,090	22,517,820	23,172,270
7年	159,379,983	112,550,351	44,529,893	68,020,458	46,829,632	23,484,962	23,344,670

○主要貿易品種(令和7年)



○外国貿易コンテナ貨物

(単位:トン)

(単位:TEU)

年次	取扱貨物量			コンテナ個数		
	合計	輸出	輸入	合計	輸出	輸入
令和3年	46,152,324	22,512,159	23,640,165	2,539,538	1,323,727	1,215,811
4年	45,829,643	21,585,784	24,243,859	2,531,334	1,324,411	1,206,923
5年	44,925,958	22,350,516	22,575,442	2,534,122	1,323,437	1,210,684
6年	45,890,462	22,857,820	23,032,642	2,588,363	1,343,035	1,245,329
7年	46,719,035	22,935,091	23,783,944	2,638,533	1,365,379	1,273,153

名古屋港管理組合 政策企画部 政策推進担当
〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号

TEL 052-654-7932
FAX 052-654-7997